

平成28年9月7日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
S I A 不 動 産 投 資 法 人
代 表 者 名 執 行 役 員 勝 野 浩 幸
(コード番号 3290)

資産運用会社名
株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 勝 野 浩 幸
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 門 田 成 史
TEL. 03-3242-7155

既存借入れに係る担保権の解除の完了

及び既存借入金の前返済の実施に関するお知らせ

SIA不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成28年8月19日付「既存借入れに係る担保権の解除、資金の借入れ及び既存借入金の前返済に関するお知らせ」にて公表しました既存借入れに係る担保権の解除（以下「本担保解除」といいます。）が完了するとともに、既存借入金の前返済（以下「本前返済」といいます。）を実施しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本担保解除の概要

本投資法人は、平成25年10月8日付融資合意書（その後の変更及び貸付人の追加を含み、以下「本融資合意書」といいます。）に基づく取引（本投資法人の全ての借入れがこれに該当します。）に関連して、貸付人を担保権者として締結された全ての担保契約を合意解約し、当該担保契約に基づき設定された全ての担保権を解除するため、平成28年9月5日付で全貸付人との間で本融資合意書に係る変更契約（以下「本融資合意書変更契約」といいます。）を締結しました。本投資法人は、平成28年8月16日付で、同日時点におけるエージェントである株式会社三井住友銀行から、平成28年9月に本担保解除による無担保化を行うことについて、一定の条件の下、全貸付人から承諾を得た旨の通知を受領していましたが、本日、これらの条件が成就し、本融資合意書変更契約の効力が発生したことから、本担保解除が完了したものです。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の既存借入れに係る担保権の解除の完了及び既存借入金の前返済の実施に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

2. 本期限前返済の概要

本投資法人は、平成28年8月19日付「既存借入れに係る担保権の解除、資金の借入れ及び既存借入金の期限前返済に関するお知らせ」にて公表しました借入れを原資として、本日以下に記載の既存借入れの期限前返済を実施しました。

契約番号	区分	借入先	返済前借入金残高 (当初借入金額) (千円)	返済後借入残高	利率	借入日	返済期日	期限前返済日
0002	長期	株式会社 三井住友銀行	13,296,250 (13,500,000)	0	1.16976% (固定)	平成25年 10月10日	平成28年 10月10日	平成28年 9月7日
		株式会社 新生銀行						
		株式会社 あおぞら銀行						
		株式会社 りそな銀行						
0006	長期	株式会社 三井住友銀行	1,546,250 (2,090,000)	0	基準金利(全銀協 1ヶ月物日本円 TIBOR) +1.00%	平成25年 10月10日	平成31年 10月10日	平成28年 9月7日
0010	短期	株式会社 あおぞら銀行	1,455,470 (1,459,130)	0	基準金利(全銀協 1ヶ月物日本円 TIBOR) +0.60%	平成27年 10月13日	平成28年 10月10日	平成28年 9月7日
		三井住友信託銀行株式会社						

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sia-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の既存借入れに係る担保権の解除の完了及び既存借入金の期限前返済の実施に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。